

埼 剣 連 第 347 号
令和 7 年 3 月 24 日

各加盟団体長 様

公益財団法人 埼玉県剣道連盟
会 長 栗 原 憲 一

剣道段位審査会（初段～三段）の実施について

このことについて、下記のとおり実施いたします。

記

- 1 実 施 日 令和 7 年 6 月 15 日(日) 北部（熊谷）
入場時間（受付時間）は実施日 1 週間前までに
埼玉県剣道連盟ホームページに掲載します。
- 2 会 場
(1) 北 部 熊谷市民体育館
熊谷市桜木町 2 丁目 33-5 TEL048-521-0219
〔行田・上尾・鴻巣・北本・熊谷・深谷・寄居・本庄・秩父・小鹿野〕
- 3 受審にあたって
(1) 当日の体温が 37.5 度以上の方、体調がすぐれない方は受審をお控えください。
(2) 受審者は面マスクまたはシールドを着用する。
70 歳以上は面マスク及びシールドの併用を推奨します。
日本剣道形審査の際は、マスクを着用する。
(3) 会場内でのマスクの着用は個人の判断が基本となりますが、着用が効果的である
場面ではマスクの着用を推奨します。
- 4 審査料

段別の審査料、登録料は次のとおりです。

区 部	初 段	二 段	三 段
審 査 料	3, 000 円	4, 000 円	5, 000 円
再 審 査 料	600 円	800 円	1, 100 円
登 録 料	5, 500 円	7, 500 円	11, 000 円

*再審査は、前回の審査会にて剣道形・学科が不合格の方に
再審査用のピンクの申し込み書を渡された方になります。

高 齢 者

審 査 料	3, 000 円	4, 000 円	5, 000 円
再 審 査 料	600 円	800 円	1, 100 円
登 録 料	4, 000 円	5, 700 円	8, 000 円

注) 審査会当日は、登録料を集金いたしません。加盟団体に合格者を通知し、各
加盟団体の要領により登録料の集金を行います。

5 受審資格者

修業年限等

初 段	一級合格後 30 日以上修業し、13 歳以上の者
二 段	令和 6 年 6 月末日以前に初段を取得した者
三 段	令和 5 年 6 月末日以前に二段を取得した者

※初段の年齢基準は、**各地区審査会当日**とする

※ 令和 4 年 7 月南部合格者の二段・三段基準日は令和 4 年 6 月 26 日です。

6 申 込 期 限

4 月 2 2 日 (火) までに 個票 (申込書) を 熊剣連 事務局まで郵送

郵送先 〒360-0816 熊谷市石原 194-10

また審査料は、熊剣連 ゆうちょ口座へ振り込み

郵貯口座 00140-5-512338

7 学科問題

- (1) 別添『剣道審査会学科問題』に対する答案を受審当日に掲示で自分の受審番号を確認し、答案用紙に記入の上受付時に係員に提出する。

加盟団体名の欄に所属学校名を記入しないこと。(「熊谷」等と書く。)

答案は連盟規定用紙 **1 枚** にまとめる。

- (2) 手書きで解答すること。(コピー不可)

- (3) 外国語での提出は日本語訳を添付すること。

- (4) 学科問題は、HPの審査会・講習会申込書各種資料よりダウンロードして使用する。

8 その他

- (1) 発表は各審査会場で実施する。

- (2) 受審者の注意事項について

【北部】 駐車場がありませんので、公共交通機関を利用してください。

- (3) 個人情報の取り扱いについて

申込書に記述される個人情報（登録加盟団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、段位、職業等）は、（公財）埼玉県剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用します。

なお、登録加盟団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ)に公表することがあります。

- (4) ビデオ撮影について

全日本剣道連盟ホームページ 2019 年 3 月 22 日更新「大会等におけるビデオ撮影等について」に準拠します。

[大会等におけるビデオ撮影等について](#)

- (5) （公財）埼玉県剣道連盟として受審者への傷害保険は加入しております。なお、審査中の負傷、疾病については応急処置のみおこないます。健康保険証を持参すること。

- (6) 初～三段審査についての欠席連絡について

① 申込み後、審査前日までには、登録した加盟団体に連絡をする。

② 審査当日、受付時間を過ぎた場合は欠席とします。

③ 審査会場となっている施設には直接の連絡はご遠慮ください。